

日銀、利上げと国債買入れの減額停止を決定

～今後の利上げペースや到達点は示唆されず～

ポイント① 1.0%への利上げを決定

日銀は15～16日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「1.0%程度」とし、0.25%の利上げを決定しました（賛成7・反対1）。利上げは25年12月以来、半年ぶりとなります。なお、浅田委員は、物価の上振れリスクよりも生産・雇用の下振れリスクの方が大きいとして反対しました。また、入院中の植田総裁は会合を欠席したため、他の8名の政策委員による議決となりました。

ポイント② 国債買入れの減額が停止へ

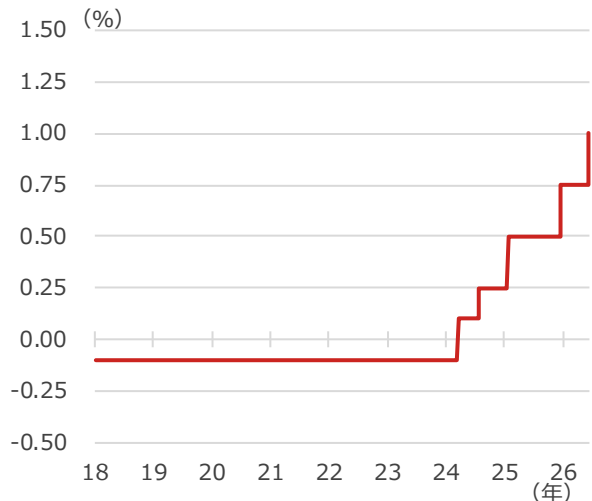
長期国債の買入れ計画については、従来の減額計画（月間買入れ額を27年1-3月期まで毎四半期2,000億円程度ずつ減額）を維持し、27年4月以降は月2兆円程度の買入れとする新たな計画（減額停止）を決定しました。日銀の国債保有残高の縮小により市場機能の改善を続けつつ、市場の安定を確保する狙いがあるようです。

ポイント③ 利上げペース・到達点は明言せず

会合後の記者会見は、入院中の植田総裁に代わり内田副総裁が出席しました。同氏は、今後経済・物価情勢に応じて利上げをすとしてつつ、利上げのペースや到達点などについては明言しませんでした。結局、今回の決定内容は市場の大方の見方に沿うものであったことに加え、会見でも明確な材料が出なかったため、市場の反応は限定的でした。

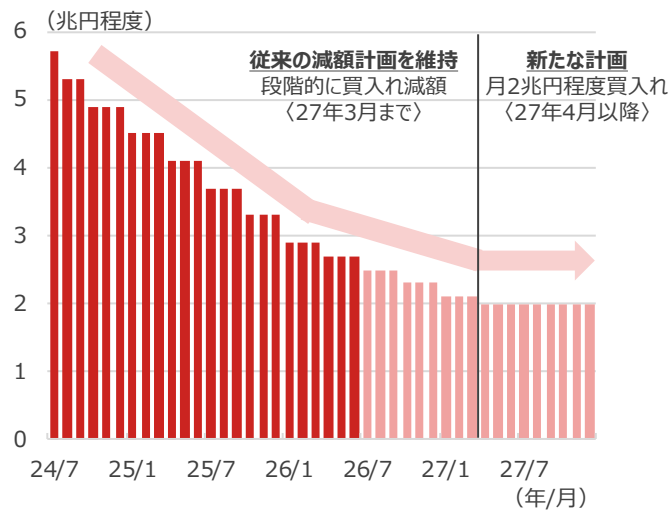
今後は、内田副総裁が指摘したように、これまでの原油高が消費者物価にどの程度波及するかなど、物価の上振れリスクを見極めながら、日銀は次の利上げ時期を判断していくとみられます。

日本の政策金利



期間：2018年1月4日～2026年6月16日、日次
 ・2024年3月18日までは日本銀行当座預金の政策金利残高への適用金利、それ以降は無担保コール翌日物金利誘導目標（レンジの場合は上限値）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

長期国債の買入れ計画（月間の予定額）



期間：2024年7月～2027年12月、月次
 （注）グラフ期間は便宜的に2027年12月まで掲載していますが、日銀は新たな計画の終了時期を明示していません。
 （出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 6月19日 日本・全国CPI（消費者物価指数、5月）
- 7月1日 日銀短観（全国企業短期経済観測調査、6月調査）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。